

上交第 33212 号

令和元年 10 月 3 日

柿崎区地域協議会

会長 小出 優子 様

上越市長 村 山 秀 幸

(企画政策部交通政策課)



柿崎区内における公共交通の在り方に関する意見書について（回答）

令和元年 8 月 20 日付で提出のあった柿崎区内における公共交通の在り方に関する意見書について、下記のとおり回答します。

記

市では、現在、令和 2 年度から 9 年度までを計画期間とする次期総合公共交通計画の策定を進めています。次期計画では、市民の移動手段の確保と持続可能性の確保を基本方針として掲げ、利便性の向上を図るとともに、バスを廃止する地域やバスを運行していない地域では、住民の互助や共助を含めた移動手段を確保し、民間の事業者が行う移動サービスも含めた交通ネットワークを構築したいと考えております。

貴会から提案のありました乗合タクシーを導入する場合、乗合タクシーを利用するという十分な需要が確実に見込まれることが運行の条件となります。

現在、下黒川地区には、路線バス上直海線が運行されていますが、平成 30 年度の利用者は 4 人（延べ 9 人）で、次期計画では路線バスから互助・共助による運行への転換等を検討しているところであります。また、昨年実施しました同地区の町内会長や免許返納者からの聞き取り調査では、バスの運行方法に対する要望等はありませんでしたが、バスを利用するという回答はごく僅かでありました。

一方、七ヶ地区で行った聞き取り調査では、将来の移動手段について不安の声があるものの、現段階では運転免許を有しているため、日常生活において移動に困っているとの意見がなかったところであります。また、本年 9 月に再度、町内会長に確認したところ、昨年と同様の意見のほか、互助・共助の取組に対して高い関心が寄せられたところであります。

このように、現行の路線バスの利用者が非常に少なく、市が行った聞き取り調査からも現段階で十分な需要を確認することができませんでしたが、将来的に移動手段の確保に不安を感じることにについては市としても認識しております。このため、引き続き、両地区の住民と議論を重ね、互助・共助を含め、当該地域にどのような交通手段が最適なのか、検討していきたいと考えております。